

歴史と文化の森公園占用許可（変更）申請書

年 月 日

特定非営利活動法人響
館長 清水 耕一郎 様

申請者 住所

団体名及び代表者名

印

担当者氏名

電話番号

歴史と文化の森公園条例施行規則第6条第1項の規定により次のとおり許可を受けたいので申請します。

行事名称				
目的				
占用日時	<input type="checkbox"/> 年 月 日 曜日	<input type="checkbox"/> 午前・午後	時 分から	
	<input type="checkbox"/> 年 月 日 曜日	<input type="checkbox"/> 午前・午後	時 分まで	
占用する施設名（該当するものを○で囲む）				
<input type="checkbox"/> 森の博記念堂 1 コンベンションホール 2 文化ホール 3 ホワイエ 4 2階会議室 1 5 2階会議室 2 6 2階応接室 1 7 2階応接室 2 <input type="checkbox"/> 公園施設	基本料金	リハーサル 使用料	占 用 時 間	
	日 付	/	/	/
	準備時間	:	:	:
	開会時間	:	:	:
	終了時間	:	:	:
	入場予定人員（ ）人 入場料等（○で囲む） <input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料（最高入場料 円）			

（注）以下の欄は、記入しないでください。

使用料

区 分	基本料金	リハーサル 使用料	割増料	冷暖房	器 具	計	減免%	合 計
当初申請時								
変更申請時								

館 長 局 長 課 員

区 分	平 常	減免 %	許可番号	— — 号

（占用を取り消すときの使用料の還付率について）

第10条 条例第15条ただし書きの規定により、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定めるところによる。

- (1) 天変地変その他の利用者の責めによらない理由により、公園を利用することができなくなったとき 100分の100
- (2) 町長が管理上支障があると認めて占用許可を取り消したとき 100分の100
- (3) 占用しようとする日の3箇月前までに占用許可の取り消しを申し出たとき 100分の100
- (4) 占用しようとする日の1箇月前までに占用許可の取り消しを申し出たとき 100分の50
- (5) 占用しようとする日の7日前までに取り消しを申し出たとき 100分の30
- (6) 付属施設のみでの占有にあつては、3日前までに取り消しを申し出たとき 100分の50